令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 岩手県
農 業 委 員 会 名 ： 久慈市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	790	2,070	2,070	0	0	2,860
経営耕地面積	442	1,226	332	28	866	1,668
遊休農地面積	90	235	235	0	0	325
農地台帳面積	1,064	3,108	2,547	0	561	4,172

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,360
自給的農家数	723
販売農家数	637
主業農家数	129
準主業農家数	102
副業的農家数	406

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,093
女性	575
40代以下	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	87
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	7
農業参入法人	5
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	―	8
認定農業者に準ずる者	―	0
女性	―	2
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	9

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月31現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,860　ha	875　ha	30.6%
課　　題	中山間地域のため農地は散在しており、また、農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の集積・集約化はなかなかおもうように進んでいない。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
946　ha	875　ha	11　ha	92.5%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業について、農業委員、農地利用最適化推進委員による個別相談や広報誌等により周知を図る。 地域農業マスタープランなど地域の状況を踏まえ関係団体と連携し、担い手の確保・育成に努め農地の集積を図る。
活動実績	農地中間管理事業について広報誌等により周知を図った。 関係機関と連携した地域農業マスタープランの実質化に向けた取り組みを行い、主に、農業者に対してのアンケート調査を実施し、農地の利用についての意向把握に努めた。

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値82haに対して、11haの利用集積実績であった。
活動に対する評価	昨年度は、農事組合法人ライスランド久慈によるまとまった利用集積があったが（約75ha）、今年度は、大規模な利用集積がなく目標達成には至らなかった。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	5　経営体	2　経営体	2　経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.0ha	1.0　ha	0.6　ha
課　　題	新規就農希望者は、農家後継者のみならず他業種からの転職等多様化してきており、様々なケースに対応できるような支援体制が求められており、就農相談に対して各団体が連携して支援にあたる必要がある。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
4経営体	2経営体	50.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
4ha	0.6ha	15.0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	就農相談や就農支援等、関係機関と連携し新規就農の確保・育成プランに取り組む。 広報等により、新規就農に係る情報を発信する。
活動実績	就農相談会（毎月第2水曜日開催）や就農支援（新規就農者の巡回指導）等、関係機関と連携し「新規担い手チーム」等による新規就農確保の取り組みを行った。

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	就農相談会や就農支援等、関係機関と連携し新規就農確保の取り組みにより、2経営体の成果があった。
活動に対する評価	就農相談や就農支援、広報等による情報発信等、更なる就農支援を行う必要がある。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3,122 ha	325 ha	10.4%
課　　題	農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が増加していることから、担い手の確保や農地の集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
10 ha	14ha	140.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	30人	6月～11月	11月～1月
		調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員の協力を得て、地区毎に農地利用状況調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：1月～2月		
	その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員による遊休農地解消事業の実施（ソバ）		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30人	6月～11月	12～1月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　1月～2月	調査結果取りまとめ時期　2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　2,798　筆	調査数：　378　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　262　ha	調査面積：　63　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動	農業委員・農地利用最適化推進委員による遊休農地解消事業の実施（ソバ）		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値10haに対し、14haの達成状況であった。
活動に対する評価	平成17年度より、農業委員・農地利用最適化推進委員による遊休農地解消事業を実施しており、令和元年度も事業に取り組みソバを栽培した。

※農地法第32条第1項1号 ： 過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理（草刈り・耕起等）や農作物の栽培が行われる見込みがない農地。

※農地法第32条第1項2号 ： 農作物の栽培は行われているが、周辺の同種の農地において通常に行われている栽培方法と認められる利用の利用の様態と比較して、その程度が著しく劣っている農地。

※農地法第33条：耕作放棄地となるおそれのある農地（耕作放棄地予備軍）

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2,860　ha	0　ha
課　　題	違反転用のないよう、引き続き、農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールの強化、相談、助言等を行っていく。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールによる違反転用防止のための指導。 農業委員、農地利用最適化推進委員の日常活動による違反転用防止の指導。 農業委員会便り等広報誌による違反転用防止の周知。
活動実績	農地パトロールの実施。 農業委員、農地利用最適化推進委員の日常活動による違反転用防止の指導。 農業委員会便り等広報誌を活用した農地転用制度等に関する周知。
活動に対する評価	農業委員会便りの発行による農地転用制度に関する周知により、転用等各種農地相談があり、農業者への周知は一定の効果が認められた。

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　32　件、うち許可　32　件及び不許可　0　件）

<table>
<tr><td colspan="2">点検項目</td><td colspan="4">具体的な内容</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書、添付書類、参考資料による書類審査及び農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員による現地調査。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審査。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">32 件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0 件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録のホームページへの掲載、縦覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　15　日</td><td>処理期間(平均)</td><td>15　日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　45　件）

<table>
<tr><td colspan="2">点検項目</td><td colspan="4">具体的な内容</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書、添付書類、参考資料による書類審査及び農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員による現地調査。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審査。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録のホームページへの掲載、縦覧</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　40　日</td><td>処理期間(平均)</td><td>40　日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　5　件	公表時期 令和 2 年 6 月
		情報の提供方法:市のホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　53　件	取りまとめ時期 令和 2 年 3 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　4,176　ha	
		データ更新:年度毎に随時更新	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:久慈市長 意見の概要 農業担い手の育成・確保対策について 優良農地の確保と地産地消対策について その他の農業政策に関する対策について

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している